



最初に、「山椿」執筆のご依頼をいただいたことで、我が弁護士人生を振り返る機会を得られたことに、心から感謝申し上げる。

小学校6年生の時に父を亡くし、理系の道を歩んでいた私に、弁護士という職業の存在を教えてくれたのは、今年95歳を迎えた母である。

#### (司法研修所時代)

苦節5年でようやく司法試験に合格し、湯島の司法研修所時代に、最初の2か月分の給与でパソコンを購入したことから、ソフトレンタル店の方々と知り合った。

千葉の弁護修習では、お世話になった大塚喜一弁護士から、事件に全力で打ち込む弁護士の生き方を教わった。

#### (イン弁時代)

自由を謳歌していた研修所時代の最後に、たまたま英米法の特別講義を拝聴したことが契機となり、飯島澄雄弁護士と出会い、できの悪い私をイン弁として採用していただいた。弁護士としての貴重な第一歩を指導していただいたことに、本当に感謝している。二弁への加入、紫水会への入会も、飯島澄雄弁護士のご指導によるものである。

昭和60年に著作権法が改正され、弁護士になって早々、ソフトレンタル店の著作権侵害事件で全国を奔走すること

となった。

また、地元船橋のライオンズクラブに声をかけていただき、ライオンズクラブの諸先輩方から人生の生き方を教わった。元総理の野田佳彦衆議



藤原 宏高 (37期)

●Hiroataka Fujiwara

院議員とは、氏の千葉県県議会議員時代に、ボランティア活動を通じて知り合った。

#### (ひかり総合法律事務所創設)

弁護士10年目で現在のひかり総合法律事務所を開設した。共同創設者の三木昌樹弁護士は、修習時代の同期である。

平成18年度に二弁の副会長に就任したことは、人生の転機となった。弁護士業務を忘れ、会務に没頭した。当時は司法改革の実現に向けて弁護士会全体が活気に溢れていた。法テラスが立ち上がったのも、この年である。

また、この年、旧ミネベア

株式会社(現ミネベアミツミ株式会社)の社外監査役に就任し、予想もしなかった貴重な経験をさせていただいた。

何事も誘われたら断らず、チャレンジするのが私のモットーとなった。

#### (還暦)

還暦を迎えたのを機に、弁護士法人を設立した。目的は、弁護士業務の継続性の確保と後継者の育成である。弁護士法人の今後の発展に期待している。

#### (カンボジア)

ライオンズクラブのカンボジアにおける学校建設事業に参加したことから、カンボジアの仲間と一緒に、シエムリアップにてコンサルタント会社を設立する機会を得た。

#### (趣味)

趣味の世界では、毎年、むつみ会の美術展に写真を出展するとともに、高校時代の仲間と一緒にロックバンドを再結成して音楽に打ち込んでいる。

#### (結語)

振り返ってみると、これまでの足跡は、様々な人との出会いと、その導きによるものであった。「仕事人が人を作る」というのも、私の信念の1つとなった。

お世話になった方々に改めて感謝し、微力ではあるが、少しでも社会に還元していきたいと考えている。

■

Hanamizuki

## 花水木

34



みなさん、弁護士の最大のライバルは何だと思えますか？ インターネットやAIこそ、最大のライバルだというのが僕の最近の考えです。法律や判例の知識なんて、ネットにアクセスすればほとんど手に入ります。しかも、法律に詳しくない人にも分かりやすく解説してくれるサイトも近年ものすごい勢いで増えています。知識量ではネットの世界にはかないません。今やトップ棋士でさえAIに負ける時代。10年、20年もすれば、AIによって、勝訴の可能性や妥当な示談金額まで瞬時に教えてしまう時代が確実におとずれるのです。基本情報を入力すれば、訴状だってオートマチックに完成する。そうなれば、私たち生身の人間弁護士はかないっありません。

2016年に「株式会社司法創造基盤」という会社を立ち上げたのも、法律の世界でのAI化に対応できる基盤（プラットフォーム）を作りたいという思いから。そして、これからは、僕のようにビジネスも行う弁護士がもっと増えていくことでしょう。

ビジネスに関して言えば、「顧問」という制度のあり方も10年経てば大きく変わるはず。この顧問弁護士という制度は日本特有です。必ずしも高い専門性がなくて

も、顧問として存在するだけで、高額な月額報酬を頂戴できる——ユーザーである顧問先にとっては非常に使いやすく、分かりにくい制度でしょう。ユーザーとしては、それ



多田 猛 (65期)

●Takeshi Tada

ぞれの専門分野ごとに弁護士を使い分けたいはず。お腹が痛いのに眼科にはかかりませんよね。将来的には、専門弁護士認定制度も必要だと思うのです。そして生き残る「顧問」というのは、法律のことだけではなく、その会社の事業内容についても普段からコミットして、多角的視点でアドバイスできるスタイルの人でしょう。

先日、日弁連の業務改革シンポジウムの弁護士費用保険に関する分科会に参加しました。中でも「中小企業向け弁護士費用保険」に対する日弁

連の期待が非常に強く、また海外で普及していることから、近い将来日本でも確実に普及すると強く実感しました。費用の面で司法アクセスが容易になれば、弁護士選択の幅も広がります。10年後の企業法務のあり方がどのように変化しているのか、非常に楽しみです。

あとは、私たち弁護士側の受入れ態勢の問題が残ります。個々の弁護士が、法律だけではなく多様な知識や経験の幅を持つことが必要です（弁護士の多様性を確保するためのロースクール制度創設だったはず）。弁護士増員反対だなんだとつまらない内輪もめは止めて、弁護士の多様性を促進し、司法の基盤を強固なものにすれば、まだまだ開拓の余地のある中小企業・ベンチャー企業の市場に、私たち弁護士が確実にアプローチできるはず。弁護士業界の未来は、絶対に「明るい」です。

2017年に立ち上げた「弁護士法人Proceed」は10月に永田町にオフィスを移転しました。最高裁のすぐ近くの静かな一画。日本の司法の将来をちょっと立ち止まって考えるには最適の地です。

明るい日本の司法の未来を思い描きながらのティーブレイクです。 ■